

重要

2024年1月1日スタート!!

盗難発生警報装置の **保安基準** が変わりました。

国土交通省からの発表により、保安基準に新たな協定規則が適用されました。
保安基準適合製品の装着またはアップグレードが必要です。

**保安基準適合製品の装着または
アップグレードで適合できます。**

対象車両は、2024年1月1日以降の新型車
および2026年5月1日以降の継続車です。

ホーネット
・バイパー
だから
安心だね!

盗難発生警報装置とは？

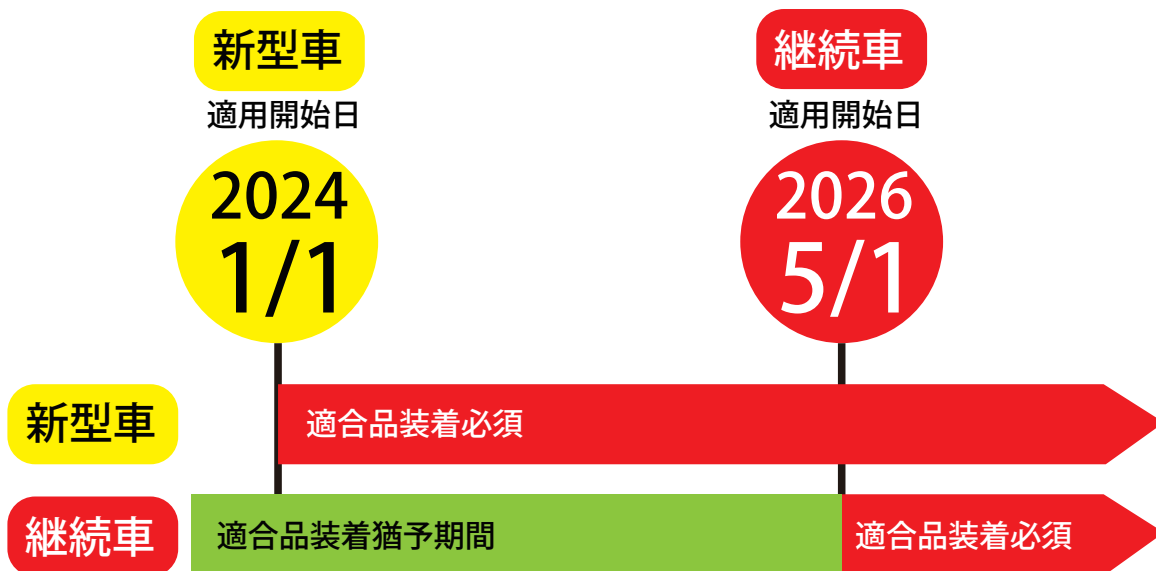
国土交通省より盗難発生警報装置の適切な普及を図るため、2003年7月7日に道路運送車両の保安基準を改訂し、2006年から運用が開始されました。

保安基準改正の流れ

この運用に伴いカーセキュリティは「盗難発生警報装置」と称され、具体的な技術基準が設けられました。日本の自動車産業を取り巻く環境は国連でのWP29の採択が進み、新保安基準の世界標準化が促進され始めたことで大きく変化しています。国土交通省では、こうした状況に鑑み盗難防止装置の保安基準化を含めた保安基準等の一部改正を行うため、2003年6月に「乗用車等における運転者の視界の基準の導入」を行いました。さらに、2005年8月に「盗難防止装置の構造基準の策定及びタイヤの基準調和」についてパブリックコメントを募集し、今般これらの結果を踏まえ保安基準等の改正がされ、細目を定める告示が発表されました。

保安基準に新たに加わった技術基準とは？

2022年10月7日に、保安基準に新たな技術基準である協定規則第162号 (UN-R162) および第163号 (UN-R163) の適用が決定されました。運用は、新型車は2024年1月1日から、継続生産車は2026年5月1日から開始されます。



適合しない製品を取り付けした場合は、**車検**に通らない可能性や整備不良と判断される場合があります。

技術基準である協定規則第 163号 (UN-R163) の主な内容は？

機能基準：

検知範囲：ドア、エンジンボンネット、トランク (荷物室)

【重要】協定規則第 163号 (UN-R163) により、検知範囲にエンジンボンネット、トランク (荷物室) が追加されました。

環境試験：

動作周囲温度 (車外)：－ 40℃ ～ ＋ 125℃

動作周囲温度 (車内)：－ 40℃ ～ ＋ 85℃

防塵防水機能：IP40以上

耐久試験：

連続動作：警戒、警報連続動作における異常な発熱、破損が発生しないこと

安全性試験：

短絡試験：結線間違いによる火災などの防止

音圧試験：

音圧基準：100dB以上

電波試験：

電波法：電波法に準拠していることの確認試験、証明

期限までに新たな技術基準に適合しないとうなるの？

保安基準に適合しませんので、車検に通らない可能性や整備不良と判断される場合があります。期限までに適合することをお勧めします。

新たな技術基準に適合するにはどうしたらいいの？

保安基準適合したカーセキュリティの取り付け、またはアップグレード製品を追加することで適合します。**エンジンボンネットおよびトランク (荷物室) の検知**が可能になります。

製品を購入された販売店・取付店にご相談ください。

保安基準に適合しているカーセキュリティの見分け方は？

技術基準の適合試験に合格すると検査機関からメーカーに保安基準適合証明書が発行されます。保安基準適合製品には全国自動車用品工業会「自主基準登録制度」に基づき登録番号が発行されます。登録マークと自主基準登録証が目印です。

盗難発生警報装置



登録マーク

 全国自動車用品工業会自主基準登録証 登録番号 VAS 000-000 製品分類 盗難発生警報装置 製品名称 ホーネット□□□□ 製品型式 □□□□ 製品発売元 防犯電機株式会社 連絡先住所 愛知県半田市花園町6-28-10 連絡先電話 0565-21-1112 上記商品は自動車保安基準第13条の5の基準を満たす 盗難発生警報装置の製品であるため、全国自動車用品工業会の 自主基準登録番号を付しここに登録したことを証する 平成23年8月18日 JAAMA 全国自動車用品工業会 理事長		●お客様へ この登録証は、取付車両の車検実施時にお客様が取り付け された製品が当会の登録品であることを明確にするためのもの です。車両の車検に添付すると、車検時の確認書類として 大切に保管してください。本登録証によりお客様の法律 上の権利を制限するものではありません。 ●販売店様へ この登録証は、取付車両の車検実施時にお客様が取り付け された製品が当会の登録品であることを明確にするためのもの です。車検時に取付の内容について確認させていただく場合が あります。必ず、販売店先へご住所・電話番号を記入の上、お 客様にお渡しください。
取付作業日	年 月 日	
販売店名		
住 所		
電話番号		
取付店名		
備 考		

自主基準登録証

ホーネット、バイパーは、すべて保安基準適合製品です。

登録マークが目印です。



KATO-DENKI

加藤電機株式会社 〒475-8574 愛知県半田市花園町 6-28-10 <https://www.kato-denki.com>

全国自動車用品工業会正会員 (公社) 日本防犯設備協会正会員 愛知県セルフガード協会正会員 全国防犯 CSR 推進会議正会員

※本リーフレット掲載の内容は、製品の改良・改善のため予告なく変更する場合があります。

※複製、無断での転載・複写をお断りいたします。

©2024 KATO-DENKI, Inc. All rights reserved.

本書は、2024 年 10 月現在のものです。 GYZ-24023-1